

## 2026年1月4日 主日礼拝メッセージ

聖書:エペソ人への手紙1章1~6節

説教:ご自分の子とする

はじめに

新しい年の始まりにあたり、この教会のこれから的一年のことを考えると、やはり後任牧師のことが最も大きなことになるでしょう。牧師の交代は、どんな教会でも大変なことだと言われます。ですからまず私たち自身が整えられていく。そして初めてふさわしい後任の牧師が与えられ、スムースなバトンタッチができる。そのような順番があるように思うのです。そこでこれからしばらくエペソ人への手紙を開きながら、信仰とは何か、教会とは何かについてみことばに聞いていきます。

### 1 パウロとエペソ教会

この手紙は、パウロが裁判の被告人としてローマに送られ、裁判が開かれのを待っている間に手紙を書かれたと言われています。当時、パウロの手紙は、写しをつくってほかの教会にも回して読んでいたそうです。この手紙は、エペソの教会がかかえていた個別の事情を取り扱っている部分もありますが、パウロの頭にはエペソ教会だけではない。国や文化、あるいは時代が変わってもまったく変わらない、普遍的な福音の真理を語りたいという思いがあります。ですから、私たちはここに書かれている事を神のことばであると受けとめるのです。

今日は、繰り返し出てくると「イエス・キリスト」に注目し、神が与えてくださる三つの祝福について考えていきます。

### 2 イエス・キリスト

#### 1) 祝福

一つ目。3節後半にこうあります。「神はキリストにあって、天上にあるすべての靈的祝福をもって私たちを祝福してくださいました。」祝福ということばでみなさんほどなことを想像するでしょうか。たとえば結婚式で「ご結婚おめでとう」と言います。おそらくこれが普通の祝福のイメージでしょう。神は私たちを靈的祝福をもって祝福してくれるというときも、もちろんこれとよく似ている。しかしいっぽうで異なるところもある。「結婚おめでとう」というときは、お二人がこれからずっと幸せであるように祈る。そんな意味がある。あくまでも人としての願いであって、神ということは出てきません。けれども、主が祝福してくださいるというときは違います。「キリストにあって」

ということばが重要です。この方が祝福の中心におられます。祝福の中心にイエス・キリストがおられる。これが一つ目です。

#### 2) 私たちを選んで聖なる者としようとしている

二つ目は4節です。「すなわち神は、世界の基が据えられる前から、この方にあって私たちを選び、御前に聖なる、傷のない者にしようとされたのです。」キリストが祝福の中心におられるのはよいとして、でもそれだけでは抽象的です。知りたいのは祝福の具体的な内容です。それはなにか。私たちが神によって選ばれたこと、そしてまた、選んだ私たちを聖なる傷のない者にしようとされている。これが祝福の内容です。

でも皆さん、こんなふうに考えていなかつたでしょうか。「私が自分の意志で神を選び、あなたこそ主ですと告白した。神はそんな私のことを喜び、祝福してください。」私たちが良いことをしたので、そのご褒美に祝福というプレゼントをもらうというイメージです。こんなふうにとらえていた方もおられるかもしれない。

ところが聖書にはそのようなことは書いていない。書いてあるのは、「世界の基の据えられる前から」です。私たちが神のために何かよいことをしようとか、そんなことを考えたりしたりする前に、神はみなさんを選んでいた。それも選んで終わりではない。選んでくださった後も、アフターケアを欠かしません。聖なる傷のない者にしようと日々、私たちに関わってくださる。私が神を選んだのではなく、神が私たちを選んだ。順番が逆なのです。

新年礼拝でヤコブのことを取り上げましたが、まさにこのみことばがぴったりあてはまります。父イサクをだまし、兄エサウを出し抜いて長子の権利を奪い取ったヤコブでした。けれども神はヤコブが生まれるまえから彼を選んでいました。夢の中で、「わたしはあなたとともにいる」と語り、ヤコブを聖なる傷のない者にするのだと告げます。そしてラバーンの下で苦労しながらだったけれど、罪から逃げていたヤコブが、罪に向き合う者に変えられていった。神がヤコブに与えてくださった祝福とはこのようなものでした。私たちにもまったく同じ祝福が与えられます。

### 3) ご自分の子とする

イエス・キリストによる祝福の三つ目は5節です。「神は、みこころの良しとするところにしたがって、私たちをイエス・キリストによってご自分の子にしようと、愛をもってあらかじめ定めておられました。」私たちをご自分の子とされる。つまり私たちを神の子としてくださる。

正直言いますと、私はこのことを初めて聞いたとき、神の子とされることがどうして大切なのかぴんとこなかった。子どもでろうがなかろうが、たいした違いはない。そう思っていた。みなさんはいかがでしょうか。

このことを考える鍵は相続という概念にあります。日本の法律では、親が亡くなったときその財産を相続する権利があるのは、血のつながった実の子どもと、血はつながっていないけれど養子縁組みをした子どもに限られているそうです。聖書の考え方もこれとよく似ている。父なる神の第一番目の相続権をもつのは神のひとり子であるイエス・キリストです。本来ならこの方のほかには相続できる者はいない。ところが、罪赦されて救われた者は、神と養子縁組をし「神の子」とされているので、イエス・キリストといっしょの共同相続権を持つことになる。私の父が亡くなったとき、父の遺言で兄が全財産を相続し、私はなにも相続しませんでした。そんな私が、あなたには相続権がありますと言われるとうれしくなります。

でもいったいなにを相続することになるのか。11節が参考になる。「またキリストにあって、私たちは御国を受け継ぐ者となりました。すべてをみこころによる計画のままに行う方のためにしたがい、あらかじめそのように定められていたのです。」私たちはやがて御国を受け継ぐことになります。

わかりやすく言うとこんなことになる。みんなが天国に行ったときのことを想像します。まず、住む家が必要なので天国の案内人に尋ねた。「私の家はどこでしょうか。」そうしたら案内人は賃貸アパートを指さして、ここがあなたの住まいですと言う。大家さんはだれかと尋ねると「神です」と答えた。天国では、神が家主で私たちは店子。ですから大家さんの機嫌を損ねたら大変です。

ところがそれは間違い。私たちは神の子とされているので、天の御国を相続する権利がある。ですから店子ではなく、大家さんという立場です。自分が大家さんですから、天国から追い出される心配はない。

とは言え、それでも心配になる方もいます。「私は本当に神の国に行けるのだろうか。私はに神の子とされているのだろうか。」これも14節にある。「聖霊は私たちが御国を受け継ぐことの保証です。このことは、私たちが贖われて神のものとされ、神の栄光がほめたたえられるためです。」

聖霊がおられるのなら、それが御国を受け継ぐ保証です。つまり神の子とされているということは、聖霊のありなしで判断できる。そうするとここでまた新たな心配が出てくる。私のうちに聖霊がおられるのかわからない。聖霊についてはまた別の機会に詳しく触れることにして、ここではひとことだけ触れておきます。イエス・キリストこそ私たちの救い主ですと告白できているのなら、それは聖霊の働きのなものでもない。その方には聖霊がおられます。神の子とされ、天の御国を相続します。安心してください。

### 3 三重の守り

神を信じている者であればだれでも、神から祝福をいただきたいと願うでしょう。では、祝福をいただきていることを日々実感しているかというと、これが難しい。何もないときはよいのですが、苦しみのなかにいれられたとき、試練に出会ったとき、「神は私に祝福をくださろうとしない。私は見捨てられた」と思うことがあります。もちろん、神の心が風のように移ろうはずはなく、約束はまったく変わらない。移ろっているのは私たちの心の方です。

祝福がどれほど確かなものであるか、私たちを神の子とし、神の国を相続する権利がどれだけ確かな約束であるか。そのことを示すために、神はどうされたか。今日の箇所にだれが登場しましたか。父なる神、子なるキリスト、そして聖霊なる方。お一人の神ではあるけれど、父子聖霊の三つの姿をとおして語りかける。私はこれを神による三重の守りと言っています。三重ということは、これ以上のない完全な守りの中に置かれているということです。

この世では取るに足りない、ちりあくたに過ぎない者だったのに、私たちをこのような神の守りの中に置いてくださる主のあわれみに感謝します。